

# ケーブルインターネット重要事項説明

株式会社愛媛CATV

表記の金額は、特に記載のある場合を除き全て税込です。

## 目次

1. ご契約にあたって	3
2. ケーブルインターネットサービスについて	3
3. ケーブルインターネットの料金について	4
4. 料金のお支払いについて	5
5. 未成年者のご契約について	5
6. ご契約の変更・解約について	6
7. 個人情報の利用目的について	6
8. その他	6
9. お問い合わせ連絡先	6

## 1.ご契約にあたって

1. 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
2. ご契約時に記入（または入力）いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
3. ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
4. 契約解除後に料金未払いのあるお客様情報を携帯電話・PHS・BWA事業者（交換先事業者は契約約款をご確認願います。）との間で交換いたします。

### ※不払い情報の交換の目的

契約解除後においても、料金不払いのあるお客様の情報を事業者間で交換し、その情報を契約申し込み受付時の加入審査に活用することにより、料金不払いの再発を防止し、利用者全体の公平性と利益を守ることを目的としています（料金不払いの状況によってはお申し込みをお受けできない事があります）。

## 2. ケーブルインターネットサービスについて

1. ケーブルインターネット通信サービス方式には、「FTTH方式」と「HFC方式」があります。

	サービスエリア	インターネット接続方式
FTTH方式	松山市、東温市、伊予郡砥部町、伊予郡松前町、上浮穴郡久万高原町	DHCPからの自動割り当て
HFC方式 (FTTH方式非対応の集合住宅通信対応マンションのみ)	松山市（浅海・立岩地区を除く）、伊予郡砥部町、伊予郡松前町、	

※本サービスはベストエフォート型サービスとなります（速度は理論上の最大値となり、お客さま宅内での実使用速度を示すものではありません）。通信速度は回線の混み具合やお客様のパソコンの利用環境・設定状況により異なります。

※インターネット接続の提供にあたり、原則として動的にプライベートIPv4アドレスを1つ割り当てます。

※ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。

※集合住宅通信対応マンションに限りHFC式での提供となります。（集合住宅の設備によります。）

表記の金額は、特に記載のある場合を除き全て税込です。

### 3. ケーブルインターネットの料金について

1. 本サービスの料金は、以下の通りです。

～FTTH方式～

(1) プラン名称：光eねっと

基本使用料	最高速度(*1)	初期導入費用	最低利用期間 (*2)
2,860円	下り 100Mbps 上り 100Mbps	39,600円 (*3)	課金開始日 (*4) から24カ月間 (*5)

\*1：本サービスはベストエフォート型サービスとなります（速度は理論上の最大値となり、お客さま宅内での実使用速度を示すものではありません）。通信速度は回線の混み具合やお客様のパソコンの利用環境・設定状況により異なります。

\*2：最低利用期間内にご解約された場合は、解約金および開設工事費が発生します。

\*3：標準工事（露出配線）の費用です。施工方法や建物形状などにより、特殊工事や美観工事などが発生した場合は実費負担となります。

\*4：「課金開始日」とは、本サービスの提供を開始した日（インターネット接続の設定を完了した日から一定期間が経過した日又は最初のご利用があった日のいずれかに提供を開始したものと当社がみなした場合は、その日とします。）を意味します。

\*5：課金開始日当日を含みます。

～HFC方式（FTTH方式非対応の集合住宅通信対応マンションのみ）～

(1) プラン名称：ケーブルeねっと

基本使用料	最高速度(*1)	初期導入費用	最低利用期間 (*2)
2,090円	下り 60Mbps 上り 1.5Mbps	11,000円 (*3)	課金開始日 (*4) から24カ月間 (*5)

\*1：本サービスはベストエフォート型サービスとなります（速度は理論上の最大値となり、お客さま宅内での実使用速度を示すものではありません）。通信速度は回線の混み具合やお客様のパソコンの利用環境・設定状況により異なります。

\*2：最低利用期間内にご解約された場合は、解約金および開設工事費が発生します。

\*3：標準工事（露出配線）の費用です。施工方法や建物形状などにより、特殊工事や美観工事などが発生した場合は実費負担となります。

\*4：「課金開始日」とは、本サービスの提供を開始した日（インターネット接続の設定を完了した日から一定期間が経過した日又は最初のご利用があった日のいずれかに提供を開始したものと当社がみなした場合は、その日とします。）を意味します。

\*5：課金開始日当日を含みます。

### 2. 一時休止について

最長3カ月間、インターネットサービスを一時的に中断できます。一時休止届を受け付けした日を一時休止日とし、すべてのインターネットサービスの停止作業を行います。サービス開始までの一時休止期間中は月額1,100円の一時休止管理料が必要となります。オプションサービスをご利用の場合は一時休止期間中も利用料が発生いたします。一時休止日の翌月から一時休止管理料が必要になります。一時休止した当月分のインターネット利用料金は必要です。3カ月を超えてサービス再開のお申し出がない場合も一時休止管理料はご請求いたしますので、ご注意ください。

表記の金額は、特に記載のある場合を除き全て税込です。

#### 4. 料金のお支払いについて

##### 1. お支払い方法について

- (1) 選択いただけるお支払い方法は、クレジットカードおよび預金口座振替となります。
- (2) ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカード会社、および預金口座振替が可能な金融機関は、申込書の記載をご参照ください。
- (3) クレジットカードまたは預金口座振替によるお支払いができなかった場合は、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただくことがあります。
- (4) 預金口座振替によるお支払いは、金融機関との手続き完了までに1~2カ月かかる場合があります。

##### 2. ご利用料金の請求について

- (1) ケーブルインターネットのご利用料金は毎月1日から月末までのご利用分を当月に請求させていただきます。
- (2) 預金口座振替の場合、振替通知書の発行は、初回の振替及び料金プランの変更となった場合にのみ発行させていただきます。
- (3) クレジットカードのお支払いの場合、愛媛CATVからの領収書、請求書の発行は行っておりません。
- (4) クレジットカードの有効期限は、自動更新されない場合がございます。

#### 5. 未成年者のご契約について

1. 未成年者（18歳未満）のご契約にあたっては、次の親権者同意事項に同意の上お申し込みいただきます。小学生以下の方がご契約いただくことはできません。

##### (1) 未成年者によるお申し込み時の親権者同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、株式会社愛媛CATVと、インターネット接続サービス契約約款に基づき利用契約を締結すること、利用開始以降ケーブルインターネットサービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。

##### (2) 親権者によるお申し込み代理時の同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、申込者(契約者)欄に記載されている者の申込代理人として、株式会社愛媛CATVにインターネット接続サービス契約約款に基づくサービスの利用を申し込みます。また、契約者本人が株式会社愛媛CATVと、利用開始以降ケーブルインターネットサービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。

2. 未成年者（18歳未満）のご契約の場合は、親権者の方に確認の為、親権者の方へお電話を差し上げる場合があります。未成年者のご契約で料金に未納があった場合は、親権者の方に金額等をご案内させていただくことがあります。

## 6. ご契約の変更・解約について

### 1. ご契約の変更について

お客様のご契約情報は、愛媛CATVまでお問い合わせください。

お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。

### 2. ご契約の解約について

本サービスを解約する際は、愛媛CATVにてお電話で承ります。

なお、その際には、ご本人様の確認として、「ご契約者様名」「ご住所」「お電話番号」を確認させていただきます。

## 7. 個人情報の利用目的について

届け出ていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

1. ご利用料金（ご請求・お支払等）に関する業務
2. 契約審査等に関する業務
3. 通信機器等の販売に関する業務
4. お客様相談対応に関する業務
5. アフターサービスに関する業務
6. サービス休止に関する業務
7. 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
8. アンケート調査に関する業務
9. 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
10. 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
11. サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
12. 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
13. その他、契約約款等に定める目的

## 8. その他

- ・サービス内容は予告なく変更することがあります。
- ・本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。

## 9. お問い合わせ連絡先

愛媛CATV お客様サービス部

電話番号：089-943-5001

受付時間：平日9:00～19:00土・日・祝日9:00～18:00

ホームページ <https://e-catv.ne.jp/>